

第三者委員会で作成した報告書への 再調査・再々調査の申し出

反論

揉み消し防止
忖度防止

会社側にとってのみ有用な報告書として作成されたものなのか
を読み取って、反論が必要な場合は反論文章を作成します！

一見、企業に厳しい姿勢で社外委員が臨んでいるようにみえて、実は個人の法的責任追及を回避するための巧妙な理屈が活用されているように思われます。

法律家が委員長として調査に関与して、その法的意見が述べられると、司法機関による判断を得ぬままに、事実認定や法的評価が正しいものとして一人歩きしているように思える事例も散見されます。

第三者委員会の調査報告書についての評価と反論文章の作成

- ・そもそも調査能力はあるのか
- ・適切な専門家は揃っているのか
- ・ヒヤリングは適切なメンバーに対して行われているか
- ・企業側（組織側）に忖度していないか
- ・一つの弁護士事務所が調査を行っていないか
- ・問題の原因調査がしっかり行われているか、又は、その事が報告書に反映されているか
- ・問題解決策、解決スケジュールなどが具体的に書かれているか



●反論が必要と判断した場合は、反論文章を作成します。

詳しい内容につきましては、弊社迄お問い合わせください



●お気軽にお問い合わせください●

株式会社エコワークリサーチ & コンサルティング
名古屋市中区丸の内3丁目5-10 名古屋丸の内ビル 8F



TEL 052-717-6618
E-mail eco.work.research@gmail.com

